

Jump 井坂しんや

E-mail CQW23040@nifty.ne.jp
ブログ <http://isaka.jcpweb.jp/>



緊急事態宣言の延長

感染防止のための要請

5月11日までの期限だった東京都や大阪府などに発出されていた緊急事態宣言が延長されることになりました。

この影響で、神奈川県内の9市に出されていた「まん延防止等重点措置」も継続されるとともに横須賀市を含む8市町がまん延防止等重点措置の対象区域となりました。

いつになったら、今までの生活を取り戻せるのか、多くの人からため息が聞こえてきます。また、ワクチン接種が期待されるようですが、まだまだ国民全体の接種までには時間がかかります。

早期のワクチン接種と感染拡大防止対策の強化が大変重要です。

変異株に対する検査の拡大を

4月27日に日本共産党神奈川県議団として「新型コロナウイルス感染症封じ込めのための大規模な検査の実施と早急なワクチン接種を求める緊急要望書」を知事に提出しました。新型コロナ関連では第11次の要望書提出となります。

内容としては、県内の新規感染者がステージ3にあたる200人を超え、9市で「まん延防止等重点措置」が実施されていること、大阪府では変異株がまん延していることから大規模なPCR検査とワクチン接種を急ぐことに関連した内容です。

具体的な項目としては、



篠原危機対策本部室長に要請文を手渡している様子

- ①全陽性者に変異株検査を行う体制を構築すること。
 - ②感染源を探知するモニタリング検査を増やすこと。
 - ③医療従事者や学校、保育園などの従事者に一斉定期的検査を実施すること。
 - ④医療従事者のワクチン接種を早く行うことと、副反応対策として分散接種を行うこと。
 - ⑤高齢者のワクチン接種について丁寧な周知ができるよう市町村を援助すること。
- などでした。

生理用品などの無償配布を

また、同じ日に教育委員会などに対して、「生理用品の無償配布と相談環境の整備を求める要望書」を提出しました。

今、新型コロナの影響で雇用状況が悪化し、世帯収入が減少している家庭の児童・生徒が増え、いわゆる「生理の貧困」が問題になっています。

民間団体「#みんなの生理」が2020年12月から高校生大学生を対象に行ったアンケート調査によると、過去一年に「金銭的理由で生理用品の入手に苦労したことがある」が20.1%。「生理用品を交換する頻度・回数を減らした」が27.7%と深刻な実態が明らかになっています。

また、経血で服や椅子を汚すことが不安で登校

できない事例や、ネグレクトで保護者に生理用品を買ってもらえない実態等も報告されています。

国では、生理用品の無償提供などに向けて3月23日に2020年度予備費から13億5000万円の支出を決定しています。

東京都も災害用備蓄している生理用品の配布を発表しています。

具体的な項目としては、

- ①県立学校・特別支援学校の児童・生徒が安心して通学できるよう学校施設の女子トイレやみんなのトイレの個室に返却不要の生理用品を常備すること。
- ②市町村教委とも連携し小中学校への配布も促進すること。
- ③必要な児童・生徒には生理用ショーツの配布も行うこと。
- ④生理をはじめ、心や体の悩みを気兼ねなく養護教諭らに相談できる環境を整備すること。
- ⑤学生をふくむ一般女性に対しても社会福祉協議会等を通じ、無償提供することです。

憲法が生きる政治の実現へ

5月3日憲法記念日。

コロナの中で、街頭での宣伝を控えていましたが、憲法記念日に横須賀中央駅Yデッキで宣伝を行いました。

憲法が施行されてから74年が経過しました。

5月6日には憲法改正に必要な国民投票を実施するための法案が成立し、憲法を変えようとする動きが進められています。

本当に今憲法の改正が必要でしょうか？



私は、憲法改正よりも憲法の本質をもっと生かし、反映した政治こそ必要と思います。

ジェンダー平等の社会づくり

日本国憲法が施行されたことで、男女平等、女性の参政権が保障されることとなりました。

しかし、いまだに女性の賃金が低いことや選択的夫婦別姓が認められていないなど、まだまだ改善しなければならないことがたくさんあります。

世界経済フォーラム（WEF）が国別に男女格差を数値化した「ジェンダーギャップ指数2021」では、調査対象となった世界156カ国の中で日本は120位。主要7カ国（G7）では引き続き最下位でした。

コロナ禍で明らかになったこと

新型コロナによる経済的な影響でも、非正規雇用の多い女性が苦しい状況におかれています。

また、生活保護費や年金支給額の実質的な引き下げなどで格差が拡大していますが、もっと憲法第25条「生存権」の理念を生かすことが重要です。

さらに、コロナ禍で学生が苦しんでいます。先進国で最も高いといわれる大学の学費。

憲法第23条「学問の自由」、第26条「ひとしく教育を受ける権利」などが、十分とは言えません。

ヘイトスピーチは人種差別

川崎市や相模原市では、在日コリアンに対するヘイトスピーチが行われるなど、身近なところでも人種差別が存在します。

このヘイトスピーチをやめさせようとする動きや条例制定なども行われていますが、まだまだ対策の強化と多文化共生社会の実現に向けた取り組みが必要です。

国民の不断の努力によって

憲法第12条には「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。」と書かれています。

私たちの暮らしを良くするのも悪くするのも私たち次第。不断の努力こそ重要です。

憲法が生きる政治の実現に向けてがんばります。